

No 1

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

No. _____

日本共産党 久喜市議会 様

令和6年10月10日

金額

¥16,060.-

但し市議会ニース NO.233 2,650枚印刷代
 上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

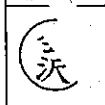
内 訳

税抜金額 ¥14,600

消費税額等 (10%) ¥1,460

名刺・ハガキ・封筒・その他各種印刷
 カレンダー
アイザワ印刷
 代表 会
 〒349-1116 埼玉県久喜市島川4-1-1
 TEL 0480-52-5663
 FAX 0480-55-1216
 登録番号 T6810766963069

扱 考 印



添付書類

市議会ニース NO.233 を添付

備考

9月決算会議、課題を残して閉幕！

2023年度の決算審査から 反対討論につながったことです

◆今議会で明らかになったことが

スマートインターの中止・国交省の方針や、財源確保など見通しの甘さがあった。早期の事業撤退を！

ごみ処理場に25億円のムダな「にぎわい施設」

東鷲宮駅前ヤオコーにつなげる5億円の立体歩道橋、デッキの完成は1.5～2年後になってしまう。

（理由については、受け手の事業者がいないので工期が間に合わないなど）

昨年度の市役所のトイレの配管故障の原因は、建築基準法の12条点検がちゃんとやれていなかったこと。

各小中学校の雨漏り、外壁の劣化なども「予防保全」が徹底していなかったことから大きな問題につながりました。法定点検、自主点検は重要でした。

ヤオコー東鷲宮店2階に設置の 久喜市公共施設の賃貸契約直前に 2億円の請求をされる！

市は東鷲宮駅前のヤオコー東鷲宮店2階2100平方メートルを賃借して、行政機能と子どもの屋内遊び場を設置する計画が進められてきました。10月末がオープンです。

しかし、賃貸借契約直前になって、これまでの額（30年間の支払限度額25億3171万円）には消費税が含まれていない事が判明しました。追加として敷金も含めた総額2億1981万円が9月議会の追加議案として計上されました。あってはならないミスです。

消費税の内税か外税かを確認せず、書面の確認もせずに口頭のやりとりで当初予算に計上されたことになります。あまりにももの不手際で責任問題として、この議案には反対しました。これだけでなく、この施設と駅を結ぶ立体通路の建設では、建設事業者が見つからないなど入札に遅れも出て、大幅に事業が遅れる不手際も出ていました。

これらの件の責任として市長減給10%副市長減給0.5%それぞれ3ヶ月間減給の議案が最終日に出され可決されました。今後の市の姿勢が問われます。（共産党賛成）

9月2日から10月2日までの約1か月間にわたり、34件の議案を審査して「9月会議」が終了しました。日本共産党市議団は、「是々非々」の立場で、市民の利益につながるものには賛成し、損なうものや、負担増には反対をしました。

ムダな施設に大判振る舞いや学校に修繕などで、「基金不足」 その分を68.5億円分の事業削減 市民に影響が出る恐れあり！

◆68.5億円分の事業見直しのうち、今年度は1億円。2025年・令和7年度は17.8億円の見直しをするという計画です。

◆しかし、この「見直し」は行政リストラそのものです。市民の暮らしや諸団体の活動にも大きな影響を与えることになります。

またもやトツツダウンでしょうか？強引なやりかたは許せません！

「見直し」の一例です

- ・婚活セミナーの開催を休止
- ・ポピー祭りを廃止
- ・菖蒲運動公園インクルーシブ遊具設置工事を廃止
- ・日本語教室をボランティア団体へ移行
- ・彩嘉園の休演日毎週2日から3日へ増加
- ・産婦人科医療機関開業支援の予算を取り下げ（募集は行う）
- ・コミュニティ施設すべて休館日を月1回から毎週1回へ増加
久喜中央・菖蒲・栗橋・桜田各コミュニティセンターを除き利用時間の短縮（9時～22時→9時～20時へ）
- ・勤労会館・勤労福祉センターもコミセンと同様に利用時間2時間短縮削減
- ・しみん農園菜園教室、農産物品評会を廃止
- ・小中学校の大規模改造を止めて、維持管理事業へ統合
- ・公民館運営事業は自主事業の事業数、事業回数を削減
- ・学校給食運営事業・・・公会計化の導入を廃止

行政の不足を市民に責任を求めようと反対です



**渡辺
まさよ**

一 備前前堀川の浚渫を

問 備前前堀川は大雨時には越水し、さくら通りが通行できなくなるときがある。以前から浚渫のおねがいはいしてきているが、現在葦もかなり生え、地元からも浚渫の要望が出されている。早急にお願いたいがいかか。

答 平成28年から計画的に浚渫をしている。令和6年度は残りのさくら通り入り口までの600区間を行う計画である。

二 防災倉庫の備蓄品の一覧表を新しく書き換えるべき

問 市が管理する防災倉庫の備蓄品の一覧表を以前貼りだしていた。それが古くなり中の物と一致していない。書き換えを。また、ホームページへ掲載すべきではないか。

答 新たなものが追加される箇所があるところは必要に応じて更新する。防災上の観点からホームページへの掲載はしない。

問 掲載はしないとは、市民には知らせないと言うことなのか。盗まれてしまうから知らせないのか。

答 市民には日頃の備えという事で案内をこれからしていく。市民の方でなく不特定多数の方が見られるという考え方だ。

要望 一覧表の書き換えは当然だが市民には広報で知らせるべきだ。

三 市内公園トイレの美化を進めよ

問 各地域（勝負行政センター前・弦代公園など）のトイレが汚れたままである。壁にしぶきのような黒点がある。虫がいつも死んでいる、蜘蛛の巣があり、利用しにくい。しっかりと清掃をしていただきたい。

答 シルバーさんが週3回行っている。経年劣化のシミは専門業者による清掃を検討していく。

要望 利用がしやすいトイレへ清掃の徹底をすべき

四、草薙ラベンダー・あやめの草刈りはマンパワーで対応すべき

問 今年の異常気象でシルバーさんたちも限界の中、除草を行った。今後どうしていくのか。

答 アラートが連日の中、計画的に行えなかった。維持管理に支障が出る可能性があったので業者委託をした。

問 市職員によるマンパワーが必要ではないか。一人2時間程度でかなり除草は進むと考える。

答 現状の維持管理体制を継続しつつ、専門業者への業務委託も実施していく。

市内の防災倉庫



市民が主役！9月会議でおこなった一般質問です！



**杉野
おさむ**

部落解放同盟含む同和運動団体には、さらに毅然とした対応をとるよう求める！

問 3月18日付の市の文書で「解放同盟とは決別した」と受け取る方や「市の報告もされないが、不安だ。また復活するのではないか」と言う市民もいる。職員に対するハラスメントは音声データはあるか。

答 記録データはあるが、被害職員が特定されるので、「非公開」に該当する。

問 経緯を明らかにして、また1625万円もの使途不明金に関しても、総額など、究明をする必要があるのではないか。

答 取引履歴などの取引年限を越えているので、総額の算出ができない状況だ。（過去30年から40年以上にわたっての事件なので最低でも5000万円以上は考えられます。）

問 金額の大きさと、事案の深刻さを考えると、市は「市民に対して謝罪と、反省・弁明」をきちんと市民に公表するべきではないか。

答 過去の様々なイベントの会計報告なども求めたが、誠実な回答を得られなかった。したがって今後、この民間団体（部落解放同盟のこと）と久喜市が連携して人権施策を実施していくことは困難という結論に至ったので、関係を終了したものだ。

市民に必要な施設は、壊さずだいに継続させることを求める

問 市の施設の中で利用者が「存続」を求めている場合は、まずは「市民の声を良く聞く」ことを行うよう求めるが、以下の施設は特に

- ① 草薙老人福祉・草薙福祉各センター
- ② 草薙温水プール、栗橋B&B海洋センター、草薙温水プール、
- ③ 東町集会所、本町集会所
- ④ 草薙東コミュニティセンター（さくら）

答 議会も含め、一定のご理解をいただいていると考えている。

問 そうした地元の声を聞くとうしない市の姿勢に、市民の不信が募るだけだ。強引なトップダウンはやめるべきだ。

答 「計画の第1期（2029年）までに機能、建物の方向性について検討する」それが今回の考え方だ。

資格確認書の「性別」は本人の希望で裏面に記載

問 厚労省からは、

資格確認書の券面にある性別欄は本人から「表面に記載してほしい」と申し出があり、やむを得ない理由があると保健者が判断した時は、表面の性別欄は「裏面参照」とし、裏面の備考欄に、戸籍上の性別、男または女」と記入すること。などが考えられる、としている。

この通達はずでにきているのではないか。

答 まだ来っていないが、国保証では実施しているの、資格確認書もそのようにしていく。

☒ 調査研究費		研修費	☐ 広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

No. _____

日本共産党 久喜市議団様

令和6年11月14日

金額

¥21,780.-

但し市議団ニュース NO.234 3650枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳

税抜金額 ¥19800

消費税額等(10%) ¥1980

名刺・ハガキ・封筒・その他各種
カレンダー

アイザワ印刷

代表 會

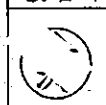
〒349-1116 埼玉県久喜市島山1-1-1

TEL 0480-52-5663

FAX 0480-55-1216

登録番号 T6810766963069

扱者印



添付書類

市議団ニュース NO.234 を添付

備考



5億円あるなら、大雨 対策や子育てに使って

10月24日、夜にもかかわらず350人近くの市民がヤオコー2階の桜田コミセンに駆け付けた。ためていた市民の怒りがあふれ出て、尽きることはなかった。しかし、それに対する市長を始め、職員から納得のゆく説明は聞かれなかった。

（再度の説明会を開くことを決めた）

「東コミセンを無くしてとの要望は出していない!」「地元住民がほぼ使わない歩道橋になぜ5億円もかけるのか?」「賃貸契約で消費税の内外税・総額を最初に確認するのは当然。なぜしなかったのか?」こうした声が相次いで出された。



当日出された主な質問と答え

はじめに経過や消費税の認識ちがい、敷金発生など説明。

Q1：事前に説明すべきだった。屋根付き歩道橋の国庫補助申請文には、住民合意したとある。いつだれがしたのか。

A：確かに地域代表の方とはお話ししていない。議会からは、議決（承認のこと）の手続きをいただいている。

Q2：エレベーター、エスカレーターは完成も大幅に遅れるという。これが続くなら陸橋は不要ではないか。維持管理の費用はどれくらいか。設計も工事もズサンだ。このことを市は重く受け止めるべき。今からでもやめる英断を!

A：重く受け止めている。電気代で年80万円。点検費用が年100万円。など

Q3：2億円の消費税や、敷金に関して資料がない。

A：配慮が欠けていた。申し訳なかった。

意見：施設の利用は24時間可能と言っていたが、朝8:30から夜10:00までに変わった。こんなことでは信用できない。

Q4：エレベーター、エスカレーターが2年くらい遅れるというが、施行・完成までの期間を守れない場合はペナルティを課するのが当然ではないか。だれが責任取るのか、市長か?

A：業者に損害賠償することは、弁護士とも相談したが、実損を実証することが、むずかしいとのこと。

Q5：東コミセンを新たに改築して複合施設にすると聞いていた。しかしヤオコー2階に移り、東コミセンは2029年まで、というのは、聞かなかった。誰を信じればよいのか?

A：これからでも工事の中止をすることはできるのか?

A：これまでに設計や工事3件分で3億1000万円分を発注している。でも大規模な金額が戻ってきていない。議会でも議論している。でもこのまま進めたい。(全額出なくても戻るのは事実。今後の維持管理費用が不必要になることも間違いない)

Q6：「住民合意」を取り直す気持ちはあるか。責任がある。

A：このまま続けてほしいという手紙も来ている。ここで市長が「きょうは反対しにここに来てる人が多い」などと発言したため、「反対しに来たんじゃない。説明を聞きに来た。発言を撤回してほしい」など、再び場内は騒然となった。

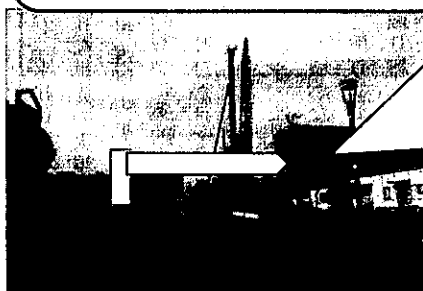
〔20名を超える質問。資料も説明も不足。次の開催を約束〕

私たち日本共産党久喜市議団では、立体通路設置計画には、当初から議会で反対しています!

理由1：市民合意がされていないこと。

理由2：5億円は市民の暮らしに回せること。

理由3：予定されている「市民サービスの削減計画」を減らせる（ポピーまつりの廃止、コミセンの休館日を増やす等）。そして「費用対効果」の面でも大きな問題がある!。市が国に出した資料では「住民合意」したもののどして国庫補助を申請する大義となっている。国を欺いていないか?



白い部分に5億円の豪華歩道橋が2年



福祉避難所の開設訓練です

11月2日、鷺宮にある「あゆみの郷」で行われた福祉避難所の開設訓練に参加してきました。様々な避難所備品の組み立てが行われました。問題は障害を持つ方の受け入れ体制です。市内には福祉避難所は31カ所指定されていますが、今回はその指定事業所の代表の方が研修を受けていました。どのように対応をしていけば良いのか、判断が求められます。(渡辺)

住民合意のない事業をなぜ進めるのか?市に不信感

遅れる完成予定!
当初案では、店舗の開店日に合わせる予定だったが・・・。
①エレベーターは令和7年の11月以降 ②エスカレーターは令和8年1月以降。これだけ工事が遅れても業者にペナルティは課さないという。おかしい。



渡辺 まさよ

一、栗橋市民プラザ開所までは中央コミニティセンターを使用すべき

問 栗橋駅東まちづくりが進まないという計画でもできないような事になってきているが、まちづくり計画を待っていたら二十年三十年とかかってしまう。行政センター跡地、しずか館跡地、中央コミセン跡地に決めて進めるべきではないか。

答 新栗橋行政センターの建設場所についてはしずか館跡地や行政センターの敷地を考えており、まちづくり計画を注視して、適切な時期に判断する。

問 方向性が見えるのはいつ頃か。

答 地権者の理解が必要になる。しずか館跡地は公園、道路、立ち退きの代替地として重要な土地となる可能性がある。検討が必要だ。

問 しずか館が解体され、中央コミセンもなくなったら市民の活動場所がなくなってしまう。防災公園管理棟への代替えにする様であるが、堤防上までの階段を利用させることは論外である。はっきり決まるまでは中央コミセンを使用すべきだ。老朽化で難しい場合はプレハブの代替えをその場に建てるべきだ。

答 防災公園管理棟ができるまでは機能を残す。プレハブは考えていない。

要望 その後、プラザではなく行政センターだけができる計画がわかった。

新行政センターはコミュニティセンターの機能、図書館、を持つこれまでの構想を進めるべきであり、そこができるまでは中央コミセンは継続させるべきである。

二、企業による開発の農地買収が問題だ、改善を。農業を守れ

問 一部の開発業者による強引な農地買収が問題だ。承諾無しに「契約書」を送りつける、脅しのような文章が届くなどひどい。適切な対処をすべきだ。

答 地権者に配慮した丁寧な対応をするよう指導していく。

問 まだ開発が決定していない農地が次々と開発業者により荒らされ益々食糧自給率は下がる。自治体としてしっかりとした農業政策を出し、自給率を上げるべき。

答 地域計画の協議の場などで検討していく。

要望 農業を継続して頑張っている方にとっては死活問題である。十分考えて良い判断をしていただきたい。



くりはし中央コミセン(HP から)市民プラザ計画を再構築して、開所までは、中央コミセンを利用すべきです。活動場所がなくなると一番困るのは市民です。

市民が主役！9月会議一般質問未報告分です

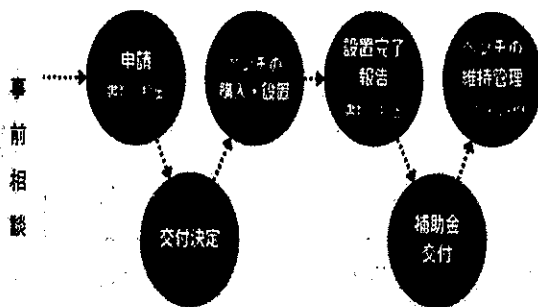


杉野 おさむ

一、高齢者の移動支援、外出支援策として「まちなかベンチ」の設置を

◇「スーパードに行くまでの間に、ちょっと座るところがあればうれしい」との高齢者から声がある。東京の杉並区や豊島区では、「まちなかに民間の土地をつかって木製ベンチを置きませんか」の呼びかけで設置が進んでいる。

問 ベンチを置くスペースは個人や、自治会、町内会、また事業者の私有している土地で、県内、国内の木材を使用するとさらに良い。5万円程度の補助を自治体が出すという制度だ。検討を。答 情報収集して研究していきたい。



杉並区での「まちなかベンチ」設置のながれ

二、マイナ保険証を押し付けず、現行保険証を継続使用可能に！マイナカード押し付けけないで

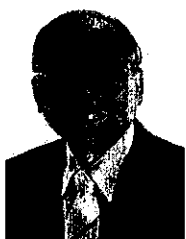
問 窓口の対応は、市民にマイナンバーカードのメリット、デメリットつまり「手続き上の便利さがあること」と「個人情報漏洩の危険性が懸念されていること」などの両面の情報を市民に知らせるべきだ。判断するのは市民なので、行政が押し付けてはいけない。答 国は総点検したのでトラブルは徐々に解消していく。現状でも、マイナ保険証への切り替えは必須ではない。ただし今後、国が強制にする危険性はある。

平和首長会議の参加市として、平和事業へのさらなる取り組みを求める

問 久喜市も加入の「平和首長会議」は「核兵器のない平和な世界の実現に向けて、核兵器禁止条約の批准国の拡大をめざしている。例えば「核兵器禁止条約の締結に向けて署名行動の活動と呼びかけている。久喜市ではどんな計画か。

答 原爆の悲惨な実態や、使用禁止に向けた絵画展や、ポスターの展示など、小中学校の児童・生徒の参加で取り組みを行ってきた。これからの同様に取り組むたい。

石田としはる



◇これまで多くのおみなさんから励ましをいただき、感謝を申し上げます。
◇本年1月11日に急病で倒れて以来、闘病生活を続けてきました。リハビリ治療の効果もあって、この間、若干の会話や歩行ができるまで回復してきました。今後、皆様に元気な顔をお見せすることを目標にがんばって参ります。

調査研究費	研修費	〇 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

No. _____

日本共産党久喜市議団様

令和6年11月28日

金額

¥ 14,190-

但し市議団ニュース No. 235
上記の金額正に領収いたしました名刺・ハガキ・封筒・チラシ
カレンダー その他

アイザワ印刷

代表 會

〒349-1116

埼玉県久喜市島

TEL 0480-52-5663

FAX 0480-55-1216

登録番号 T6810766963069

収 入
印 紙

内 訳

税 抜 金 額 ¥ 12,900

消費税額等 (10%) ¥ 1,290

扱 者 印

(永)

添付書類

市議団ニュース NO 235 を添付

備考

市議団ニュース

連絡先

2024年 12月 1日号

杉野 修 58-9010 渡辺昌代 21-9058

石田利春 52-7260 「日本共産党久喜市議団ブログ」

【議員団控室（市役所5F）の

住所・久喜市下早見85-3

市議団ブログ
ぜひ訪問を



9月

米兵による女性暴行事件
に嚴重抗議し再発防止の
徹底を求める意見書

◆9月議会に日本共産党市議団は上記の意見書を提出しました。「市民の政治を進める会」の田村議員に賛成者として賛同してもらいました。

◆内容は、昨年12月に16歳未満の少女が誘拐され、性的暴行がされた事件を3ヶ月もの間外務省、防衛局、警察が沖縄県に情報提供をしていなかった事を重く受け止め、徹底究明と再発防止を求めた意見書です。被害者への謝罪、補償や速やかな情報提供も加えています。

◆議会最終日には質問も無く、公明党の議員を除く議員の賛成で可決され、国へ久喜市の意見書として送付されました。

◆公明党の議員は「米兵による女性暴行事件として米兵に限定するのはおかしい。日米地位協定の方が問題ではないか。」「感情的になりすぎている」などとして反対討論をしました。しかし、その言い分では理屈が通りません。

可決しました！ 公明党だけが反対！

人権を踏みこむ犯罪、許さない！



11月

訪問介護費引き下げ撤回と
介護報酬引き上げの再改定
を求める意見書

◆訪問介護の基本報酬が、ことし2024年の4月から引き下げられ、在宅系介護事業所のほとんどが「反対」しています

◆反対の理由としては、「基本報酬引き下げにより賃金も下がるのではないかと思います。働く者のやる気なくなる」「現在の在宅介護推進方針から、施設介護方針に変える印象を持つ」「介護事業所の運営が厳しくなることは避けるべきだ」「事業運営が継続できなくなると心配である」「介護の量、質の低下が危惧される」などがあがっています

◆基本報酬引き下げによって「訪問介護事業所の廃止・休止」が進むことを心配する声も少なくありません。

◆実際に全国では事業から撤退した訪問介護事業者が増えています。

この意見書は、12月20日最終日に採決の予定です。
(より多くの会派、議員から意見書に賛同できるよう働きかけていきます。)



介護のお仕事・サービスの提供は、互いを尊重する人間関係が求められます

11月会議の日程です

26日	開会日・議案の提案	9日	議案への質疑
12月2日	一般質問	10日	総務常任委員会・杉野
3日	④番目杉野	11日	福祉健康常任委・渡辺
5日	③番目渡辺	12日	建設上下水道・石田
6日	②番目石田	13日	教育環境
7・8日	休会日	20日	最終日・議案の討論・採決



26日の議会開会日に出席した石田議員。

9月、11月議会に提案した意見書をお知らせします



**渡辺
まさよ**

質問予定日

12月5日木・③番目

一 10月27日執行の衆議院選挙の総括を伺う

- ① 期日前投票所の開設が10月16日からできず、開設されない場所、時間ができたのはなぜか
- ② 投票所入場券の発送が遅れた原因と今後の対策は
- ③ 郵便投票ができるのは介護度5以上と障がい者だけである拡大をすべきだ
- ④ 自宅介護で投票所へ行けない方、介護認定を受けていなくても投票所へ行けない方の投票の権利を保障すべきではないか。久喜市として独自手立てをすべきだ

二 公共施設個別施設計画は市民の福祉向上に沿っていない、再検討すべき

- ① 栗橋新行政センターはコミュニティセンター機能を持たせたこれまでの市民プラザとして再構築を
- ② 栗橋中央コミュニティセンターの体育館、運動場、しずか館の運動場は今後どうなるのか、継続すべき
- ③ 本町集会所は現状のまま残すべき
- ④ 鷺宮福祉センター、菖蒲老人福祉センターは高齢者の憩いの場である。地域で高齢者を支える為にも無くすべきではない

三 有機農業・ソーラーシェアリングを導入すべき

- ① 以前、有機農業の取り組みをしてほしいと要望したがその後は
- ② 国の交付金を活用した「有機農業産地づくり」での可能性を十分探ってほしいが
- ③ 久喜市でも「ソーラーシェアリング」を取り入れた農業を進めてはどうか



太陽光を農業生産と発電とで共有する。
太陽光パネルの下で農作業。稲作も可能だ

四 東日本大震災での障がい者の現状と支援活動を描いた映画「星に語りて」の上映をしていただきたい



五 避難所となる小中学校の体育館のトイレの洋式化を進めよ

11 日定例会議・市民要望受け 一般質問を通告しました



**杉野
おさむ**

12月3日火・④番目

一、市有地の売却に当たっては、市の損失を最小限にする改善を求める

- ① この間、久喜市では「鷺宮農業機械化センター」の売却（建物付き土地）の際は、買主が土地を掘ると「建設ガラ」が出てきた
- ② その後は、アスベスト（石綿）が出てきた。などで「撤去費用」を市が払い、土地建物の売却益がゼロ円どころか、マイナスになった
- ③ 「東鷺宮駅西口の「自転車駐輪場跡地」も売却後に「建設ガラ」が出てきたので撤去費用を請求され、大損した事件があった

議会も①の事件の時、特別委員会を設置し、何度となく審議をし、市有地を売却の前に「埋設物の有無を確認するために試験調査を行う。ことなどを決めた。事実によつては、ブローカーの暗躍が考えられるので注意が必要だ。「地中レダー」なども使う必要があるのではないか。など

二「災害時の避難所」の国の基準が国際基準に改訂される。財源確保を

以前から共産党が提案してきた「スフィア基準」に改訂される見通しとなった。「避難所トイレの数や「二人当たりの面積」の目標などが国際基準になる。久喜市を含めて遅れた日本の基準がようやく改訂されるが財源の計画的な確保が必要となる。

三、小中学校の統廃合や義務教育学校の設立は、いったん立ち止まり慎重な議論と調査、研究を求める

- ① いま、久喜市の教育制度が大きく変わろうとしている。しかし、議会に制度説明もなく、まっとうな議論がされていない
- ② 学校統廃合に責任を持つのはだれか
- ③ 義務教育学校では「教科担任制」を何年生からどのようにする予定なのか伺う
- ④ 義務教育学校は1年生から9年生までである。小学校高学年ではリーダーシップが醸成される時期だが、そうした機会が減ることになる
- ⑤ 同じく「小学校卒業という達成感」がなくなり、義務教育学校卒業の9年生（中学3年相当）でようやくその学年となる
- ⑥ 義務教育学校では、いわゆる「中1ギャップ」が緩和されたり、減少する等と言われているが実態検証はして来たのか。など

四、賃貸借契約における行政の対応を伺う

- ① 市が民間の土地や建物を借りて行政行為をおこなうとき、重要な事項は正規の公文書としてそのつど保存すべきである。（しかし、そうしてこなかった）
- ② 市は契約の協議をすべて口頭で行ってきたというが、あとで「言った、言わなかった」のようなトラブルが発生した場合、行政としてどのような対応をすべきと考えるのか？
- ③ 契約交渉などで、久喜市が行ってきた交渉内容や、確認作業が妥当な判断だったかどうか、どう検証するのか。「重要事項説明書」が残されていないとき、市民に対してどのように説明するのか方針を伺う

○	調査研究費		研修費		広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

令和 6 年度

久喜市

納入通知書兼領収書

納 入 者	〒346-8501 久喜市議会					
	日本共産党 久喜市議団 様					
会計	01 一般会計					
款 20	項 05	目 03		節 05	細節 01	細々節 01
金額	27,225 円					
内 容	タブレット通信費議員負担金（令和6年10月分 から12月分）日本共産党久喜市議団					
担 当 課	740500 議会総務課					
納入期限	令和 6 年 12 月 27 日					
納入場所	久喜市指定金融機関・収納代理金融機関 久喜市役所・行政センター					
上記の金額を納入して下さい。						
令和 年 月 日						埼玉県 久喜市 長之印
久喜市長						
上記のとおり領収しました。						領収日付印

27,225 円

添付書類

・令和6年度タブレット通信費支払い額について

備考

久 議 第 3 4 号

令和6年4月17日

日本共産党久喜市議団

代表 杉 野 修 様

久喜市議会議員 上 條 哲 弘



令和6年度タブレット通信費支払い額について

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。

記

支払総額 108,900円 (令和6年4月分から令和7年3月分 3人)

【積算根拠 6,050円×1/2×12ヶ月×3人】

期別支払額

通信費 (令和6年4月から令和6年6月分 3人)

支払い額 27,225円

支払期限 令和6年6月28日

通信費 (令和6年7月から令和6年9月分 3人)

支払い額 27,225円

支払期限 令和6年9月30日

通信費 (令和6年10月から令和6年12月分 3人)

支払い額 27,225円

支払期限 令和6年12月27日

通信費 (令和7年1月から令和7年3月分 3人)

支払い額 27,225円

支払期限 令和7年3月31日

※期別納付書は後日、経理責任者にお渡しいたします。